

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
岐阜市	<p>全ての事務事業について、事業評価システムにより事前、事後評価を実施し、市ホームページで公表することにより日常的に住民の意見を聴取している。</p> <p>また、集中改革プランの策定にあたり、行政が担う役割の重点化の観点から、「公共サービスにおける行政と民間の役割分担ガイドライン(平成16年3月策定)」に基づき点検。点検結果に基づき、事務事業の継続、廃止、縮小、あるいは民間委託、民営化等を検討し、民間の有識者等で組織する「岐阜市行政改革推進会議」において意見聴取。</p> <p>最終的には、市長を本部長とする「岐阜市行政改革推進本部」において意思決定する。</p> <p>評価結果を踏まえ、所管室は予算要求を行い、財政管理室・人事室・行政改革室は、予算編成や定員管理等に反映させる。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 事後評価システムを利用し、事後評価調書を市ホームページで公表することにより日常的に住民の意見を聴取している。 本市の行政改革について広く市民の意見を聴くため、民間の有識者等で組織する「岐阜市行政改革推進会議」を設置している。 	○	ホームページ
大垣市	<p>原則として、全事務事業を対象に「妥当性・公平性」、「有効性」、「効率性」などの視点から各担当課で自己評価を実施し、集約後、行革推進室サイド・財務課サイドにて事務事業評価を実施(平成14年度導入済み)。部局長レベルでの本部会議にて評価決定後、審議会に報告。評価結果については、総合的に「継続実施」「進め方改善」「内容見直し」「事業規模の見直し」「統廃合」「休止」「廃止」の方向性に従い、財務課・人事課を中心に予算反映等で活用。</p>	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 外部の意見を取入れる仕組み(外部評価など)については、現在試行段階。 	○	ホームページ
高山市	<p>事務事業評価制度を導入し、事業の必要性や実施効果について評価シートを作成し、所管課により一次評価を行い、財政課、企画課が二次評価を行う。新規・主要・課題事業について各課ヒアリングし、首長ヒアリングを経て予算に反映する。また、評価結果を公表する。</p>	○	○	×		○	ホームページ
多治見市	<p>事務事業の見直しを行い、事業のそのものの必要性や行政が行う必要性について検討し、事業の再編整理を行う。パブリックコメント、地区懇談会で市民の意見を取り入れるほか、学識経験者や市民を入れた会議での意見を反映。意見に基づき、事務事業の縮小、廃止を精査し、最終的には市長以下全部長が出席する「行革本部会議」で意思決定する。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で意見聴取 住民、学識経験者が参加する会議の開催 地区懇談会による意見の聴取 	○	ホームページ
関市	<p>平成18年3月に策定した第4次行政改革大綱の推進計画により取組項目を実施する。その結果の評価に基づき、市民の意見や行政改革推進審議会(平成13年3月設置)の意見を反映しながら、行政改革推進本部(平成17年7月設置)の委員会等において検討し、最終的には、市長が本部長である「行政改革推進本部」において意思決定。この結果を踏まえ、予算編成や定員管理等に反映し、ホームページ等で公表する。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での意見聴取 行政改革推進審議会での意見聴取 	○	ホームページ
中津川市	<p>全ての事務事業について、事業の妥当性・効率性・有効性検討等を記載した評価シートを作成し、見直しを行う。所管課により一次評価を行い、それらを取りまとめたものを外部有識者会議において審議し意見を反映させ、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査する。評価結果を踏まえて予算・定数・機構に反映させる。また、評価の過程から結果に至るまでの概要をホームページ等で公表する。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を入れた行政評価委員会の開催 	○	広報紙(外部評価により事務事業の見直しを進めることについて掲載する)

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
美濃市	全ての事務事業について、市民に分かりやすい指標等を用いて評価。評価の過程では、市民の意見や有識者を入れた第三者機関などの意見を反映。評価結果については、市長～各部長級で組織する「改革推進本部会議」にて検証・精査し、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を意思決定。評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政・人事・行革担当課において、予算査定や定員管理等に反映させる。評価の過程から結果に至る概要をホームページ等で公表する。	○ (試行中)	○	○	・市民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた委員会等の開催 ・パブリックコメント制度の導入	○	・広報 ・ホームページ
瑞浪市	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標等を用いて評価。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、縮小を精査し、最終的には市長・助役・各部長・各次長級が出席する「庁議」において意思決定。	○	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催(行政改革懇談会、都市計画審議会等市が開催する懇談会、審議会)	○	・ホームページ ・広報
羽島市	事務事業の必要性・効果等を精査し、計画的な推進を図るため事務事業評価制度を導入(13年度試行)した。今後、事務事業評価システムを発展させる形で、施策評価、施策評価システムの構築、それに伴う市民説明会の実施を考えている。	○	○	○	・羽島市行政改革推進委員会(有識者、市関係団体の代表者、公募委員により構成)の開催 ・施策評価、政策評価システムを構築していく中で、他の方法を含めた検討を行う。	○	市民説明会の実施の検討
恵那市	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標等を用いて事務事業評価を実施。評価の過程では、担当部署による自己評価に加え、庁内組織による内部評価委員会による評価をした後、市民や外部有識者を交えた外部評価委員会の意見を反映させる。また、評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、次年度の予算に反映させる	○	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた委員会の開催	○	ホームページ
美濃加茂市	美濃加茂市第3次行政改革実施計画(平成15～19年度までの5か年計画)の見直しにより対応。現在、63項目の実施計画について目標値を設定している。今後は、事務事業の全般的な点検を進めるとともに、市民会議を開催し進捗管理を行うものとする。なお、事業見直しの最終判断は、行政改革推進本部を兼ねる「総合政策審議会」で行い、予算編成や定員管理等に反映させる。	○	○	○	・外部有識者を入れた行政改革市民会議の開催及び進捗状況報告	○	ホームページ
土岐市	全ての事務事業について行政評価を実施し、財政・人事担当課・総合政策課において評価する。これらを取りまとめ外部有識者会議において意見を聞き、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査し、内部の「行財政改革推進会議」により最終的に意思決定を行う。これを踏まえ予算要求を行い、定員管理等に反映させる。これらの結果概要はホームページ等で公表する。	○	○	○	行政評価を実施し、精査した後、外部有識者会議(行財政改革懇談会)を開催し意見を聞く。外部有識者会議と並行してパブリックコメント制度の導入と住民参加の会議の開催を検討する(H18年度～H19年度)	○	・ホームページ ・広報
各務原市	毎年、各務原市行財政改革推進委員会(有識者、市関係団体の代表、公募市民等により構成)へ前年度の結果、当年度の計画を報告し、意見を反映する。	○	○	○	・各務原市行財政改革推進委員会(有識者、市関係団体の代表、公募市民等により構成)の開催	○	・ホームページ ・広報

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
可児市	全ての事務事業について、行政評価制度と連携させ、再編・整理、廃止・統合、民間委託、経費削減等の可能性について検討する。最終的には、市長～部長級が出席する行政改革推進本部で決定する。総合計画・予算編成・行政評価・目標管理などの行政システムを連携させる。行政評価の結果をはじめ行政情報を積極的に公表する。	○	○	○	・可児市行政改革懇談会の開催	○	・ホームページ ・広報
山泉市	多様化する行政需要や今後発生してくる新たな行政課題を的確に認識し、限られた財源の中で、緊急性、優先性、効率性等を勘案して、市として実施すべき事務事業の適正な選択を図ります。 また、当初の目的を達成したものや社会実情に合わなくなったものについては、事務事業の廃止・縮小・統合等、徹底した整理合理化を図ります。 推進体制は、市長を本部長とする「山泉市行政改革推進本部」が中心となり、全庁体制で改革を推進し、行政改革の推進に関する重要事項について、市民の代表により構成される「山泉市行政改革推進委員会」に調査審議を依頼し、助言を得るものとします。 また、その進捗状況等については、山泉市ホームページや広報等で速やかに公表し、Eメールや意見箱等により、市民の声を受け入れる体制を整え、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)により不断の点検を行い、見直しを実施します。 見直し結果に従い、担当部署においては目標を達成するために予算要求等の措置を講じ、財政・人事担当課は予算編成や定員管理に反映させます。	× (検討中)	○	○	・ホームページ等での意見聴取 【平成18年度中に意見公募手続(パブリックコメント) 制度を導入予定】 ・意見箱による意見聴取(本庁舎・支所に設置) ・市内の有識者を入れた委員会の開催 ※行政評価制度の導入については、現在検討中です。	○	・ホームページ ・広報 ・市議会議員へ配布
瑞穂市	複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に認識し、受益と負担の公平性の確保(受益者負担)、行政効率や効果等を考慮し、行政責任の領域を定めて見直し、事務事業の継続・廃止・統合等整理合理化をはかるために行政評価の結果を踏まえて、民間の有識者等で組織する「瑞穂市行政改革推進委員会」において調査審議し、市長を本部長とする「瑞穂市行政改革推進本部」において意思決定する。	× (検討中)	○	○	・外部有識者を入れた委員会の開催	○	ホームページ 市広報誌
飛騨市	類似団体の状況や民間の受託提案などを参考にしながら、市の規模を踏まえ、事務事業の民間委託化や組織にまたがる事務の集約化、更には市として実施することが適切かどうかの見直しを行い、不適切なものは廃止する。その際には、住民が必要とする事務事業を適切にとらえ、組織の枠にとらわれることなく縦断的な視野で考え、政策課長会議において調整を行い、行政改革推進本部(助役を本部長とする、部長以上の組織)で決定する。 なお、その内容については、広報、ホームページ等を利用して公表する。	○ (試行中)	○	○	(政策や施策に結びつくものに限る) ・議会からの意見を聴取 ・外部有識者を入れた委員会(行政改革懇談会)からの意見聴取	×	

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する 仕組の導入の有無	事務事業の 必要性等に 関する検討 の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
本巢市	<p>庁内の推進体制として、本巢市行政改革推進本部を設置するとともに、専門的な事項について、調査又は検討する組織として、行政改革検討委員会を必要に応じて設置し、全庁的な取り組みとともに、議会をはじめ市民の理解と協力を得て推進する。</p> <p>また、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議するための諮問機関として、本巢市行政改革推進委員会を設置する。</p> <p>行政組織運営全般について、計画策定→実施→検証→見直しのサイクルに基づき常に点検を行いつつ、大綱の見直しを行う。</p> <p>また、各年度の取り組み内容を具体的に示した実施計画を策定し、定員管理の目標数値を掲げることにより、事務事業や補助金などの整理、合理化の取り組み内容について、可能な限り目標を数値化して示すなど、市民に分かりやすいものにするように努める。</p> <p>また、評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政・人事担当課は予算査定・編成や定員管理等に反映させる</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を入れた行政改革推進委員会の開催 市民、企業、大学などと連携し、行政サービスにかかる調査研究を実施 各庁舎に満足度、意見箱を設置 パブリックコメント手続き制度の導入 	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ 広報紙
郡上市	<ul style="list-style-type: none"> 市民に分かりやすい指標に基づき全ての施策及び事務事業の評価・分析を行う「行政評価システム」を平成19年度から導入する。評価シートを担当が作成し、所管部において第1次評価を行い、総合政策部長・総務部長等により第2次評価を実施し、事業の継続・廃止・拡充・縮小等を精査する事務事業評価を平成17年度から暫定試行中である。 集中的な改革と市民協働の構築をより機動的に進めるため、市長直轄のトップマネジメントを統括する「行政管理室」を設置し、その下部組織として政策推進担当課長からなる「プロジェクトチーム」により庁内横断的に推進する。 集中改革プランに基づく改革項目の進捗状況は、市民代表と有識者で構成する「郡上市行政改革推進審議会」に報告するとともに、広報紙、ホームページ等を通じて公表する。 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の経過と結果を「行政改革推進審議会」に報告し、意見を求める。 市民をはじめ外部から幅広い意見を聞き入れることに努め、公聴会等において意見を聞くほか、パブリックコメントの導入を検討する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙 ホームページ 等
下呂市	<p>全ての事務事業について、民間で出来るものは民間でという考えのもと官民の役割分担を判断し、事務事業のアウトソーシングや統廃合といった改善計画案を策定する。市民の意見を反映しながら最終的には市長～部長級で構成する下呂市行政改革推進本部会議において意思決定をする。決定後は、予算編成に反映するとともに、集中改革プランのローリングを行う。</p> <p>※下呂市アウトソーシング推進指針</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での意見聴取 住民の参加する会議の開催 外部有識者を入れた委員会の開催 	○	ホームページ
海津市	<p>全ての事業について、一次評価(課内評価(財政・総務担当課含む)、部内評価)を行い、その評価内容を第三者機関(二次評価(外部評価))で精査し、最終的には首長以下部長級で構成する海津市行政改革推進本部にて最終方針(継続・廃止・拡充・縮小)を決定する。決定後は財政課・総務課を中心に人事・予算編成に反映する。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度導入予定(平成19年度評価については、二次評価のみとする) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 海津市図書館情報公開コーナー ホームページ 市報
岐南町	<p>効率的かつ適正な行政運営を行っていくため、外部有識者や公募による住民を入れた岐南町政策検討委員会を開催。事務事業の見直し等の方針を示したプランをたて、第1次答申が町長に提出される。</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者や公募による住民を入れた岐南町政策検討委員会を開催(15名) 	×	

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
笠松町	全事務事業について、町職員により「住民協働」「受益者負担の原則」「費用対効果」の観点により総点検を実施し、改革案を策定する。その後、町長を本部長とし職員で構成する行財政改革推進本部において改革案の検証を行ったものを、民間人で組織する行財政改革推進委員会において審議し、答申を受け、プランを策定する。行財政改革推進プランの計画期間においては、当プランを町の最上位計画として位置づけ、毎年度、改革事務事業の進行管理を実施するとともに、予算編成においては、全事務事業の総点検を実施し予算反映させる、全庁的に改革を推進する。	×	○	○	・ホームページ、公共施設に設置する意見箱での意見聴取 ・プランを策定する過程での住民説明会の実施 ・民間人で組織する委員会の開催	○	・ホームページ ・町広報紙 ・住民説明会
養老町	全ての事務事業について、職員で構成する行財政改革推進本部会議(町長等特別職及び所管課長で構成)及び実行委員会(所管課員)で検討を行う(その過程で町議会で組織する特別委員会と連携する)。また、住民に分かりやすい指標を用いて施策を評価できるシステムの構築を進めていくとともに、住民の意見も求めて、町行財政改革推進委員会(公募委員含む)への諮問・報告を経て、最終的に行財政改革推進本部会議で意志決定して評価結果を公表する。そして事務事業の継続、廃止、統合、代替、簡素化を推進する。その後、総務課にて予算・人事等に反映。	○	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた委員会の開催	○	・ホームページ ・広報
垂井町	全ての事務事業について、職員により構成された行財政改革プロジェクトチームにおいて見直し、継続、改革、廃止の方向性を出す。チームには人事・財政担当者も構成員として参加。見直しにあたっては、職員提案や住民提案を参考とする。その後、担当課において、その方向性での実施の可能・不可能の判断を行い、全庁的な方向性が必要な事務事業以外は、住民ワークショップの提案も活用しながら、具体的な実施計画を作成し、最終的には町長～課長級で組織する行政改革推進本部において意思決定。意思決定したものについては、住民で組織する行政改革懇談会に諮問・答申、公聴会で幅広い意見を聴取。その後、総務課にて予算・人事等に反映。	○	○	○	・住民提案の募集 ・公募による住民ワークショップの開催 ・学識経験者と公募委員による行政改革懇談会の開催 ・公聴会の開催	○	・ホームページ ・広報
関ヶ原町	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。評価の過程では、住民の意見や、有識者を入れた機関である「行政改革推進委員会」の意見を反映させ、評価結果に基づき事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査(精査の段階では総務人事担当者、予算担当者の意見を反映)し、最終的には首長～各課長級が出席する「企画会議」において意思決定。決定された項目について、人事・予算に反映	×	○	○	・外部有識者を入れた委員会の開催 ・町民懇話会の開催	○	・ホームページ ・広報

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
神戸町	全ての行政分野を対象に、行政評価システム(第1次評価:所管課、第2次評価:助役・部長会)と連動した検証を行い、予算査定・編成や定員管理等に反映させる。行政改革大綱の推進については、首長以下部課長で組織する「行財政改革推進本部」で意思決定を行う。また、この進行状況については、町議会「行財政改革委員会」に定期的に報告し意見を集約するとともに、町民に対しても改革の経過等について情報提供を行い、パブリックコメントなどの手法を用い住民の意見も確認していく。	○	○	○	・議会「行財政改革委員会」で検討 ・パブリックコメント制度を平成20年度までに導入予定	○	・ホームページ ・閲覧(総務課企画財政係)
輪之内町	全ての事務事業について、事業の必要性や事業主体の検討等を記載した事務事業調書を作成し、ゼロベースから見直しを行う。所管課により一次評価を行い、課長補佐級による「行財政改革推進委員会」が二次評価を行う。それらを取りまとめたものを外部有識者会議において審議し意見を反映させ、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査する。重要施策に関しては町長・各課長による「行財政改革推進本部」において最終的な意思決定を行う。評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政担当課は予算査定・編成や定員管理等に反映させる。また、評価の過程から結果に至るまでの経緯をホームページ等で公表する。	× (検討中)	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催(区長会) ・外部有識者を入れた審議会の開催	○	・広報 ・ホームページ ・閲覧(総務課)
安八町	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。担当者レベルでの整理・合理化案を作成した後、特別職を含む主監以上(人事・財政・行革を総括する総務部)で最終的な案を作成する。評価の過程では、一般公募委員を含む行財政改革推進委員会での協議や住民の意見を反映。最終的には議会特別委員会(議員全員で構成)において決定。決定内容については、総務部にて人事・予算に反映。	× (検討中)	○ 平成18年度試行予定	○ 平成18年度試行予定	・ホームページ等での意見聴取	○ 平成18試行予定	ホームページ等
揖斐川町	施策や事務事業について、各部・課・係ごとに目標管理への到達度及び実績評価を行う。 個人の到達度は人事考課に反映し、施策の評価は、当初予算査定に反映させる。 評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には三役、部長職以上で構成する「揖斐川町経営会議(仮称)」において方針を決定する。 揖斐川町経営会議においては、第三者の視点の確保として「経営アドバイザー(仮称)」を設置し、住民の意見や有識者の意見を反映させ、住民への公表及び町内各部への通達を徹底する。	× (検討中)	○	○	・揖斐川町行政改革推進委員会の開催 ・「経営アドバイザー(仮称)」の開催 ・パブリックコメントの制度構築	○	ホームページ

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
大野町	<p>議会及び住民の代表者等で構成する「行政改革推進委員会」等に、行政改革大綱の進捗状況を年1回程度の定期的報告を実施し、その推進方法等について必要な助言を受け、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>加えて、住民の意見や提言を受ける行政窓口の設置や、住民との懇談会(構成員を公募で募った「まちづくり推進協議会」)の実施によって、行政改革推進に係る住民の評価や意見をきめ細やかに把握する。</p> <p>これらの評価や意見は、当初予算編成時に活用し、事業の継続、廃止、拡充、縮小などを行う。</p> <p>また、職場の活性化を図るための職員提案制度の充実を併せて図る。</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、アンケート等での意見聴取 住民の参加する会議の開催 外部有識者を入れた委員会の開催 	○	ホームページ
池田町	<p>全ての事務事業を、数値目標管理により、評価・総点検を行う。</p> <p>評価の過程では、「まちづくりワークショップ」等による住民の意見反映や、有識者を入れた第三者機関の意見を反映させるために「まちづくり指標」を策定する。</p> <p>併せて、パブリックコメント制度の導入や行政評価制度の導入を検討し、その評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査して当初予算編成にあたる。</p> <p>最終的には、最低年1回実施する、町長や議長の出席する「行政改革推進委員会」において次年度の方向性の意思決定を行う。</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での意見聴取 住民の参加する会議の開催 外部有識者を入れた委員会の開催 	○	ホームページ
北方町	<p>町の裁量の及ぶ全ての事務事業について、18年度行政評価を試行を開始。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、縮小を精査し、最終的には町長～各課長による二次評価を経て次年度予算へ反映。</p> <p>見直し(廃止、縮小等)を行う事務事業・補助金については、町議会の行財政改革問題特別委員会や、学識経験者と議会代表の10人により構成される行政改革懇談会と協議、報告を行っていきます。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、広報での意見聴取 学識経験者と議会代表の10人により構成される行政改革懇談会の開催 	×	
坂祝町	<p>各所管課が全ての事務事業について必要性を見直し、継続、廃止、拡充、縮小を検討する。その結果を踏まえて所管課が予算要求を行い、財政係・人事係・行革係は予算査定・編成や定員管理等に反映させる。その過程において首長～各課長級が出席する「幹部会」、「三役会」において検討を行う。</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での意見聴取 住民懇談会の開催 有識者や各界代表者からなる、坂祝町行政改革推進懇談会の開催 	○	ホームページ
富加町	<p>内部評価制度を確立し、すべての事務事業について各課で洗い直しを行い、課長以上の管理職で構成する政策本部会議で検討、素案を作成、有識者と公募で募集したメンバーで構成する第三者機関「行政改革懇談会」で評価。議会での報告を行うとともに、意見を聴取して最終決定。また、主要事業については進捗管理表を作成し、年度ごとに評価を行い、PDCAサイクルを確立する。</p> <p>これらの決定及び評価を踏まえ、財政・人事担当課を中心に予算や定員管理に反映させるとともに、概要をホームページ等で公開する。</p>	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報など、それぞれの特長を生かした情報提供を行う。 パブリックコメント制度の導入の検討、ご意見箱の設置、ワークショップの開催を行い積極的に住民の声を聞く機会を設ける。 行政改革懇談会で意見を聞く。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ 広報

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する 仕組の導入の有無	事務事業の 必要性等に 関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
川辺町	事務事業の見直しについて地区別まちづくり座談会、テーマ別まちづくり座談会などを通じて、住民からの意見を集約し、これを課長補佐会議等で協議、検討し、最終的には、町長、助役、各課長がメンバーである課長会議で意思決定する。課長会議の決定を踏まえて所管課は予算要求を行い、人事担当・企画財政担当による査定を経て、当初予算編成等に反映させる。また、町広報を通じて積極的に予算編成方針等を公表します。	×	○	○	・地区別まちづくり座談会の実施 ・テーマ別まちづくり懇談会の実施 ・出前講座の促進、充実	○	・ホームページ ・広報
七宗町	全ての事務事業について担当課において事務内容の継続、廃止、縮小、拡充をリストアップし、係長級で評価する。さらに、町長～課長級の幹部会での意思決定とする。評価の過程では、住民の意見や、行政改革推進委員会の意見を反映させる。住民の意見聴取方法としては自治会単位の懇談会等を実施し意見を反映する。	×	○	○	・住民の元へ出向き懇談会の開催 ・行政改革推進委員会の開催	○	広報誌 等
八百津町	行政改革推進本部において、時代に即応した内容になっているかを常に検討し、住民ニーズ等に合致した内容に修正する 行政改革推進協議会に推進状況を定期的に報告し、同協議会の意見、提言を聞き推進に反映させる	×	○	○	行政改革推進協議会の開催	○	ホームページ 広報
白川町	まちづくり懇談会等での意見、まちづくりアンケート等による意見を踏まえた上で、全ての事務事業について担当課で継続、廃止、拡充、縮小を検討。プロジェクトチームでさらに内容を精査し、課長会議に提出。課長会議で最終決定し、各課に通達、実施。 行政改革における目標管理を行い、予算編成、予算査定に反映させる。	×	○	○	・まちづくり懇談会の開催 ・まちづくりアンケートの実施	○	・ホームページ ・広報紙
東白川村	全ての事務事業について、必要性、効率性・緊急性を踏まえたうえで精査し、事務事業の効率化を図りたい。そのために、住民の見識者で組織する行政改革推進委員会の意見やCATVを活用した住民の意見を反映させ、これに基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には首長～各課長で組織する「本部会議」において意思決定する。なお、本部会議での決定結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政・人事・行革の担当課は予算査定・編成や定員管理等に反映させる。	×	○	○	・CATV、ホームページ等での意見聴取 ・住民の見識者で組織する行政改革推進委員会の開催	○	・閲覧 ・CATV ・ホームページ
御嵩町	全体的には住民組織である「御嵩町行政改革推進委員会」及び議会の意見を聞きながら行革を進める。個別では各種検討委員会を設置し、項目ごとに関係者の意見を聴取し、事業の継続、廃止などの検討・調整を行う。庁内では、助役・参事会で基本的な方向を示し、重要な施策については庁議において意志決定する。その結果を踏まえて予算編成や定員管理等に反映させる。	×	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・外部有識者を入れた御嵩町行政改革推進委員会の開催	○	ホームページ

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:岐阜県

団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する 仕組の導入の有無	事務事業の 必要性等に関する検討 の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
				導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
白川村	全ての事務事業について、事業の必要性や事業主体の検討を記載した評価シートを作成し、ゼロベースから見直しを行なう。所管課により一時評価を行い、財政係、行革担当課が二次評価を行なう。それらを取りまとめたものを外部有識者会議(白川村行政改革懇談会)において審議し意見を反映させ、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査する。全ての事務事業について、課長以上による「白川村行政改革推進本部」において最終的な意思決定を行なう。評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政課は予算査定・編成に反映させる。また、評価の概要をホームページ等で公表する。	×	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた懇談会の開催	○	ホームページ